

上牧町 第5次総合計画

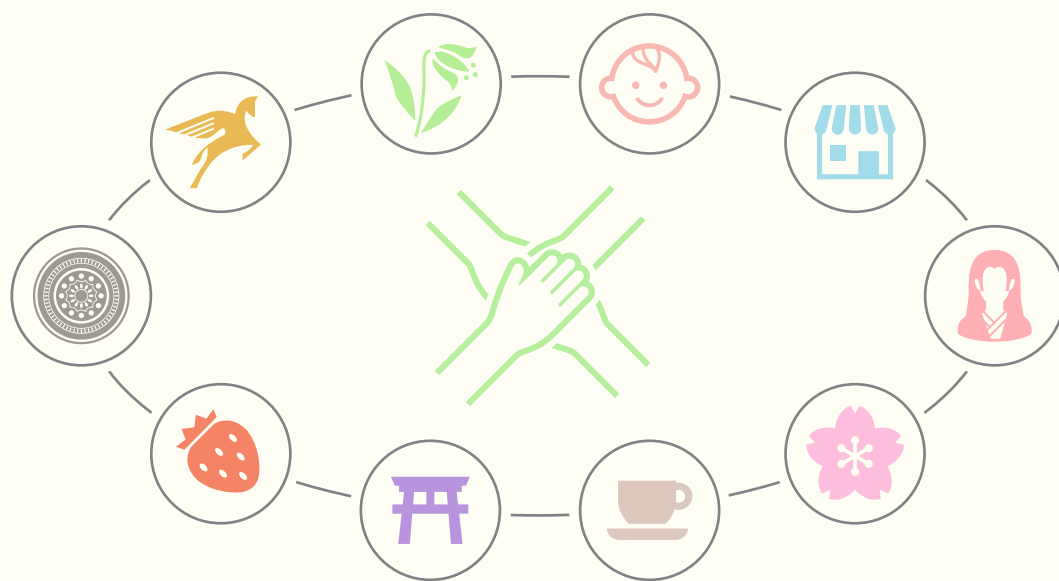
後期基本計画

2022

4

ほほ笑みあふれる

和のまちづくり



KANMAKI-CHO
5th COMPREHENSIVE PLAN

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



「ほほ笑みあふれる 和のまちづくり」を目指して



上牧町は、2022年（令和4年）12月に町制施行50周年の大きな節目を迎えます。町制施行以来、先人のたゆまぬ努力により、豊かな自然と住宅、商業等が調和したベッドタウン（住宅地）として発展を続けてまいりました。

こうした中、2017年（平成29年）4月に10年間のまちづくりの指針となる「上牧町第5次総合計画」を策定し、これまで将来像として掲げる「ほほ笑みあふれる和のまちづくり」の実現に向け、町民の皆さまとの協働によるまちづくりに取り組んでまいりました。

しかしながら、この5年間は、わが国において、人口減少の加速やグローバル化のさらなる進展、自然災害の頻発など大きな変化の時代でありました。中でも新型コロナウイルス感染症の流行は、私たちの生活様式を一変させ、ウィズコロナ・アフターコロナを踏まえたまちづくりやデジタルトランスフォーメーションを含むICTの急速な進展への対応など、今後の行政として新たな課題が見えてきました。

こうした社会の動向を的確に捉え、町民ニーズの多様化に対応するため、これまでの施策の評価や検証結果をもとに、現行の総合計画における基本構想は継承しつつ、時代の変化に迅速かつ適切に対応するため一部見直しを図りながら、2022年度（令和4年度）から2026年度（令和8年度）までの5年間を計画期間とする「上牧町第5次総合計画後期基本計画」を策定いたしました。

また、2016年（平成28年）から人口減少対策や地域活性化を目的に取り組んできた「第1期上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、2021年度（令和3年度）末で計画期間を終えることから、「第2期上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することとなりました。新たな総合戦略の策定にあたっては、総合計画との統合を図るとともに、後期基本計画の取組をより一層強化するプロジェクトとして位置づけました。総合計画と総合戦略の整合性を図り、一貫性のある行政運営を行うことで、町民の皆さまにわかりやすく、実効性のある施策を展開し、「持続可能なまちづくり」に挑戦することができると考えております。

今後も、本町のまちづくりにおける最高規範性を有する「上牧町まちづくり基本条例」の基本理念を踏まえながら、町民の皆さまと議会、行政による協働のまちづくりが推進できるよう職員一同、心を一にして取り組んでまいりますので、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、多大なご尽力をいただきました上牧町総合計画等審議会の皆さまをはじめ、アンケートやワーキング会議などを通じて貴重なご意見、ご提言をいただきました多くの皆さまに対しまして、心よりお礼申し上げます。

上牧町長 今中 富夫



上牧町章

上牧町の上を図案化し、中心部の花弁は、槇の葉とクローバの組合せであり、行政機関の伸長を願い、八つの葉は、それぞれ住民の幸福と職業大別を表現したパターンでそれを人間の頭脳位置に置き、町政の大切さを表わして人間が輪をつくり、上牧町の繁栄に協力する姿をシンボルパターンとする。



町の木「槇」

槇の木は庭木としてよく植えられていますが、幹はまっすぐに伸び、葉は密生して上を向いています。しかも決して下を向かないといわれています。この木のように人の心もまっすぐなすばらしい住みよいまちづくりをイメージしています。



町の花「ゆり」

ササユリは、かつて町内の丘陵地帯に数多く自生していました。ササユリの清楚なイメージから、人々が清く美しい心を持ち、家庭生活に心の安らぎをおぼえる花として選ばれました。

上牧町町民憲章

わたくしたちは美しい緑と輝く太陽の自然に恵まれ
平和で豊かな未来をめざす上牧町の町民です。

- 1 心のふれあいを大切に楽しい町をつくりましょう。
- 1 自然を愛しきれいな住みよい町をつくりましょう。
- 1 健康のよろこびをもち明るい町をつくりましょう。
- 1 教養を高め文化を育て豊かな町をつくりましょう。
- 1 みんなのしあわせを願い平和な町をつくりましょう。

上牧町まちづくり基本条例

上牧町では、これまで「参画と協働によるまちづくり」を推進してきました。

その考え方を整理し、地方分権の時代にふさわしい、

将来を見すえた上牧町のまちづくりの基本となる「上牧町まちづくり基本条例」を制定しました。

今後、この条例に基づいて、町民を主役としたまちづくりが一層推進されることとなります。

まちづくりの 基 本 原 則

情報共有

町民、議会及び執行機関による、参画と協働のまちづくりを推進するうえで、必要となる情報はお互いに共有することが重要です。「情報の共有」は、「町民の知る権利」を尊重するとともに、正確かつ積極的に提供します。

01

参画協働

本町のまちづくりにおいては、町民が自らできることは、進んで参画するよう努めるとともに、町民、議会及び執行機関がそれぞれの特性を活かして、連携・協働しながら進めます。

02

説明責任

議会及び執行機関は、職務を誠実に遂行するとともに、町の施策について、結果だけでなく、施策の遂行過程における状況についても町民に分かりやすく説明します。

03

評価と見直し

本町のまちづくりに際しては、「計画 (Plan) に立脚して実行 (Do) し、その結果を検証及び評価 (Check) し、さらなる改善 (Action) に繋げる」というプロセスを継続的に繰り返していく仕組み (PDCA サイクル) を重視し、まちづくりを行います。

04

第1部 基本構想

第I章 総合計画策定の趣旨と位置づけ	2
第1節 総合計画の策定の趣旨	
第2節 総合計画の位置づけ	
第3節 総合計画の構成と目標年次	
第II章 総合計画策定の背景	4
第1節 上牧町を取り巻く環境	
第2節 上牧町の特徴	6
第3節 上牧町第5次総合計画の中間評価	7
第4節 上牧町の主要課題	8
第III章 まちづくりの基本理念	10
第IV章 上牧町の将来像	12
第V章 将来展望人口	13

第2部 基本計画

第I章 基本計画の構成	16
計画体系図	18
基本計画とSDGsの17ゴールとの関係性	20
第II章 分野別計画	22
各分野別計画の見方	22
第1節 (行政・安全安心) 町民とともに築く安全で笑顔あふれるまちづくり	25
1-1 行政運営	26
1-2 広域行政	28
1-3 町民参画・協働・地域コミュニティ	30
1-4 情報の発信と共有	32
1-5 情報基盤	34
1-6 公共施設	36
1-7 防災	38
1-8 安全安心・防犯	40
第2節 (住民福祉) ともに支え合い健やかでときめきがうまれるまちづくり	43
2-1 保健	44
2-2 医療	46
2-3 高齢福祉	48
2-4 子育て支援	50
2-5 障がい者(児)福祉	52
2-6 地域福祉	54
2-7 男女共同参画	56
2-8 人権啓発・平和	58
第3節 (都市環境) 快適で住み良く自慢できるまちづくり	61
3-1 交通体系	62
3-2 環境衛生	64
3-3 住宅	66
3-4 上水道・下水道	68
3-5 バリアフリー	70
3-6 環境保全	72

第4節 (地域活性)地域の魅力を活かした賑わいがあふれるまちづくり	75
4-1 農業	76
4-2 商工業	78
4-3 労働環境	80
4-4 魅力づくり	82
第5節 (教育文化)歴史文化が息づき上牧っ子を育むまちづくり	85
5-1 生涯学習	86
5-2 生涯スポーツ	88
5-3 人権教育	90
5-4 学校教育	92
5-5 就学前教育	94
5-6 文化財	96
第Ⅲ章 成果指標一覧	98
第1節 (行政・安全安心) 町民とともに築く安全で笑顔あふれるまちづくり	98
第2節 (住民福祉) とともに支え合い健やかでときめきがうまれるまちづくり	99
第3節 (都市環境) 快適で住み良く自慢できるまちづくり	100
第4節 (地域活性) 地域の魅力を活かした賑わいがあふれるまちづくり	100
第5節 (教育文化) 歴史文化が息づき上牧っ子を育むまちづくり	101
第Ⅳ章 計画の推進	102
第1節 計画推進体制	102
第2節 進行管理の仕組み	103
第3部 総合戦略	
はじめに	106
第Ⅰ章 総合戦略の概要	107
(1) 策定の趣旨	107
(2) 計画期間	108
(3) 計画の目標と方向性	108
(4) 計画の推進体制	108
(5) 計画の進捗管理	108
第Ⅱ章 基本目標	110
第4部 資料	
(1) 策定体制	120
(2) 計画策定経過	121
(3) 上牧町まちづくり基本条例	123
(4) 上牧町総合計画等審議会	128
(5) 上牧町総合計画等策定委員会	130
(6) 町民アンケート調査結果(概要)	132
(7) 第5次総合計画の各課における意向調査(各課ヒアリング)	134
(8) 町民ワーキング会議実施報告書(概要)	135
(9) 団体ヒアリング	136
(10) 諮問書	137
(11) 答申書	138
(12) 上牧町人口ビジョン(令和元(2019)年度改訂版)【抜粋】	139

KANMAKI TOWN
Comprehensive plan

01

第1部

基本構想

BASIC CONCEPT

第1節 総合計画の策定の趣旨

上牧町では、2007年（平成19年）に、2017年（平成29年）までの10年間におけるまちづくりに関する基本的な方針を定めた町政運営の最上位計画である第4次総合計画を策定し、同計画期間中の2010年（平成22年）からは「上牧町まちづくり基本条例」の制定に向けた取組に着手し、2014年（平成26年）4月に同条例を施行しました。

これらを踏まえ、第4次総合計画の目標年次の到来にあたり、上牧町まちづくり基本条例を根拠として2017年（平成29年）4月に第5次総合計画を策定しています。

第2節 総合計画の位置づけ

これまでは、「地方自治法」により、「基本構想」については、議会の議決を経て定めることが義務づけられていましたが、2011年（平成23年）の同法の改正に伴い、法的な策定義務がなくなり、市町村の任意の判断に委ねられることになりました。

上牧町においては、「上牧町まちづくり基本条例」の第9条第2項第1号及び第18条第1項を根拠として、基本構想と基本計画からなる総合計画を議会の議決を経て策定するものです。これまでの総合計画の進捗状況や新たな課題を的確に把握・整理し、社会経済状況の変化や時代の流れなど、上牧町を取り巻く諸状況を十分に認識し、総合的かつ戦略的な視点に立ち、実効性の高いものとなるように策定します。また、厳しい財政状況下で策定する第5次総合計画は、より現実的ではあるものの町民が未来への希望を持てる計画としています。

第3節 総合計画の構成と目標年次

上牧町においては、町民、議会及び執行機関が互いに協働し、町民が主体となった自治を推進するための「上牧町まちづくり基本条例」を制定し、豊かで暮らしやすい地域社会の実現を目指しています。

第5次総合計画においても、上牧町まちづくり基本条例の理念を踏襲した町の最上位計画として位置づけ、目指すべきまちの姿やまちづくりの方向性を示した「基本構想」と、基本構想を具現化するために必要な政策、基本施策、施策の展開方向、想定される取組を示した「基本計画」の2部から構成します。また、人口減少克服・地方創生を目的とした「上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、上牧町の克服すべき課題やまちづくりの方向性が総合計画と同様であることから、総合計画と統合し、関連する基本計画の施策の展開方向と整合を図りながら総合計画の目指す将来像の実現に向け、取組をより一層強化します。

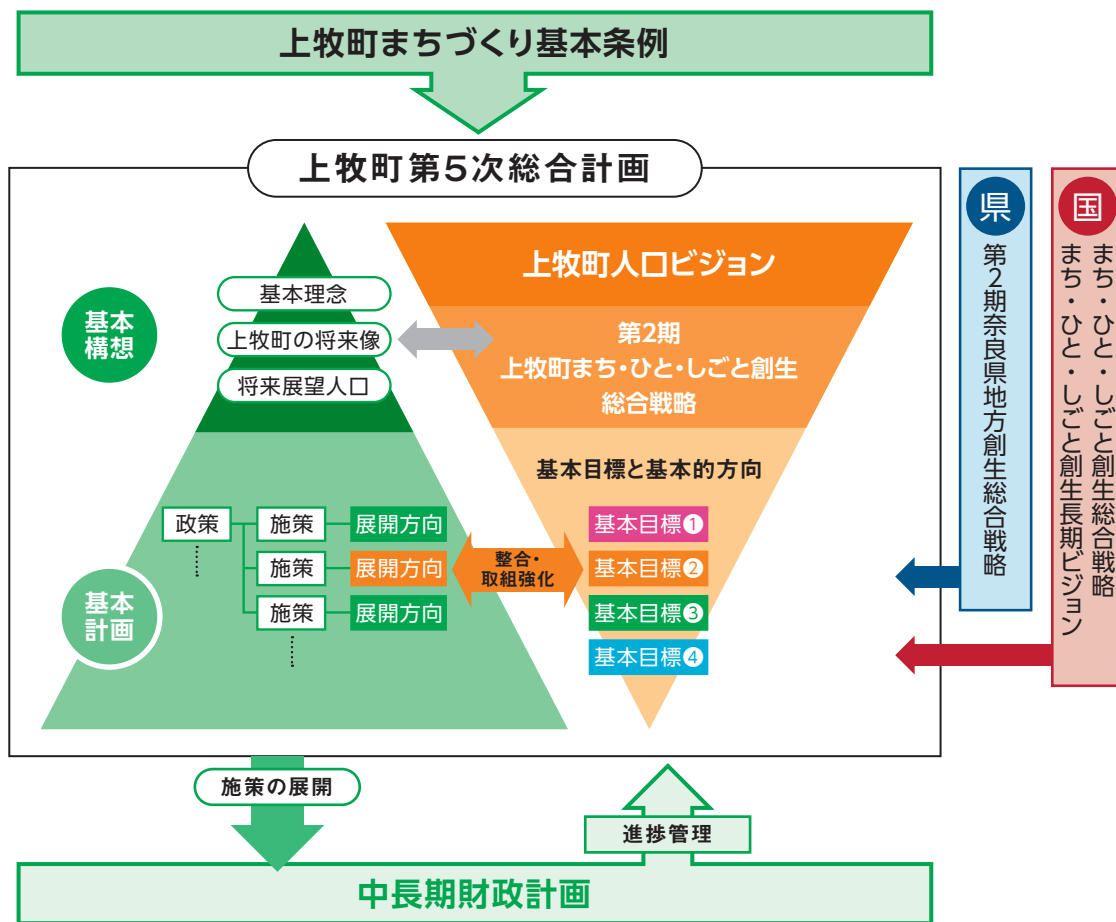
なお、「中長期財政計画」において、基本計画に定めた施策の展開方向及び財政状況を踏まえた施策展開（事業実施）並びに進捗管理（毎年見直し）を行います。

基本構想(10年間)

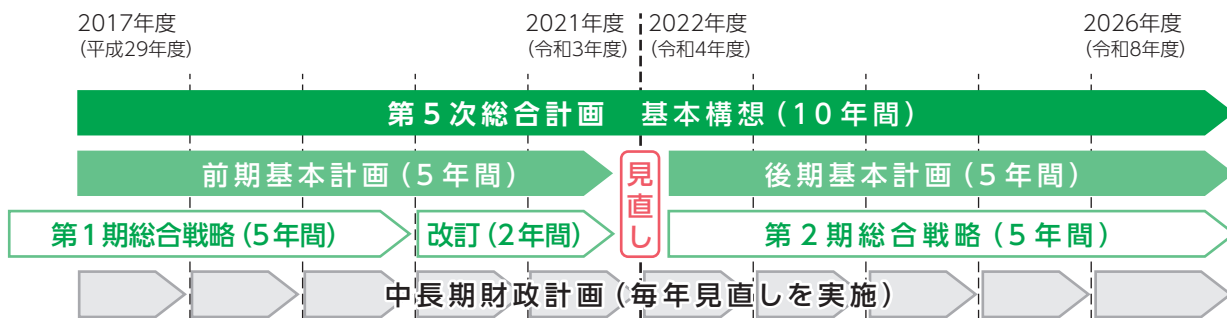
まちづくりにおいて重視する価値観や目指すべきまちの姿(将来像)とそれを実現するための政策の大綱を示すもの

基本計画(5年間)

基本構想に掲げた将来像を具現化するために必要な取組方針を示す政策を設定し、それぞれの政策を実現するための基本施策を横断的・体系的に網羅するもの



<図 上牧町まちづくり基本条例と上牧町第5次総合計画の関係イメージ>



<図 計画期間>

第1節 上牧町を取り巻く環境

(1) 人口減少・少子高齢化の進行

2015年(平成27年)の国勢調査によるわが国の人口は1億2,710万人で、2010年(平成22年)から96万人減(0.8%減)となっており、2020年(令和2年)の国勢調査は1億2,615万人で、2015年(平成27年)から95万人減(0.7%減)となっています。また、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の2017年(平成29年)の推計によると、今後も人口減少が進行し、2060年(令和42年)には9,284万人まで減少することが予測されています。

人口構造の変化や人口の減少は、労働力の減少や経済・産業、社会保障制度など社会全体に大きな影響を与えるとともに、地域コミュニティや地域活力の低下、さらには財政の硬直化による行政サービスの低下などにつながる懸念されます。

(2) 安全安心意識の高まり

阪神・淡路大震災や東日本大震災、熊本地震等の大規模震災の発生、また、南海トラフ地震や首都直下型地震に関するこれまでの常識を覆すような巨大な被害想定が公表されたことなどをきっかけとして、国民の防災意識が急速に高まっています。

また、近年は子どもや高齢者が被害者となる凶悪な事件や事故も多く発生し、新型コロナウイルスの感染拡大による生活様式の変化など、安全安心への不安も増大しています。

このように、日常生活に対する不安が高まりを見せる中、安全安心な暮らしを守る防災防犯のまちづくりの推進が求められています。

(3) 地方創生の推進

少子高齢化に歯止めをかけ、地域の人口減少と地域経済の縮小を克服し、将来にわたって成長力を確保することを目的に、国は2019年(令和元年)に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)」及び「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定されました。また地方においても、2020年(令和2年)3月末までに47都道府県、1,712市区町村で「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、上牧町においても「上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、活力ある地域社会を維持していきます。

今後は、これまで以上に町民ニーズに迅速かつ的確に対応しつつ、地域の特性に応じた個性あるまちづくりの推進及び地域活性化の推進が一層強く求められることになります。

(4) 奈良県の取組

今後、人口減少と高齢化が一層進む中で、規模が小さく組織的・財政的に脆弱な市町村の多い奈良県においては、地方分権の推進、行政サービスの維持・向上を図りつつ、奈良県全体としての効率的な行政運営を実現することが急務となっており、そのために必要となる県と市町村の役割分担のあり方が課題となっています。

そこで、奈良県においては今後も市町村が行政サービスの維持・向上を図っていけるよう、県全体の効率的な行政運営を目指して県が市町村を積極的に支援することとしています。

このように、住民サービスを充実するにあたっては、自治体単独ではなく、県や近隣自治体等との連携などにより住民サービスの向上に努める必要があります。

用語解説

※1 「ICT(=Information and Communication Technology)」

「Information and Communication Technology(情報通信技術)」の略。IT(=情報技術)とほぼ同じ意味ですが、ITの概念をさらに一歩進め、通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉です。

※2 「スマート自治体」

AIやRPAのようなソフトウェアロボットなどの技術を駆使して、定型的な業務を自動化したり、共通基盤を用いて効率的にサービスを提供したりすることを可能にした自治体のあり方を指します。

(5) 高度情報化社会の進展

近年、インターネットやスマートフォン等、情報通信技術（ICT^{*1}）が飛躍的に発展及び普及したことにより、地方自治体においても、町民に対する日常的な情報提供や災害時の情報提供、教育や福祉分野等の行政サービスを効率的に執行・提供する手段として、高度な情報通信技術を活用するスマート自治体^{*2}への転換が進められています。

他方で、急速な情報化の進展により、セキュリティの確保や個人情報の保護などへの対応が必要不可欠になっています。

(6) 地球環境問題の深刻化

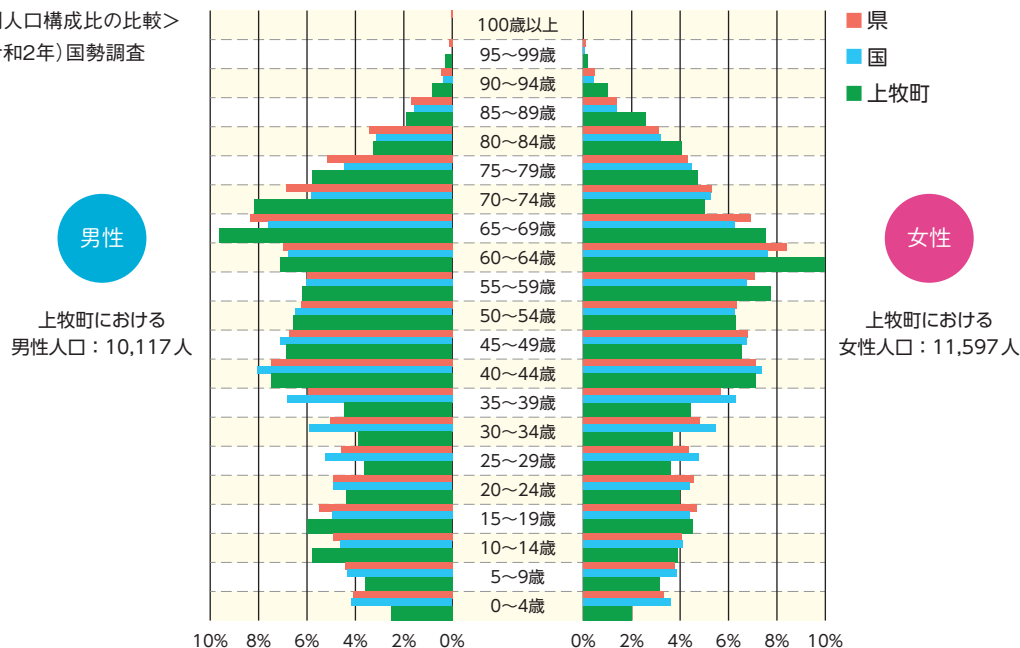
2011年（平成23年）3月に発生した東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故により、経済性のみならず、安全性を踏まえたエネルギー供給が求められることとなりました。

2015年（平成27年）には、COP21^{*3}にて、地球温暖化対策の枠組みを取り決めたパリ協定が採択されたことを受け、国は「地球温暖化対策計画」を策定し、地方自治体では、再生可能エネルギー等の利用促進と徹底した省エネルギーの推進等、温室効果ガス排出の抑制に向けた取組が求められています。

(7) 持続可能な社会づくりの推進

地球環境や経済活動等に関して、人類の営みを持続可能なものとするため、国連総会において2015年（平成27年）に2015年（平成27年）から2030年（令和12年）までの長期的な開発の指針として「持続可能な開発目標（SDGs^{*4}）」が採択されました。経済、社会、環境などあらゆる分野において、個人、企業、行政等、それぞれの生活、活動の中で持続可能な社会づくりに向けて取り組む必要があります。

<図 5歳階級別人口構成比の比較>
資料：2020年（令和2年）国勢調査



用語解説

※3 「COP21」

「Conference of Parties 21（国連気候変動枠組条約第21回締約国会議）」の略。2015年（平成27年）12月にフランスのバリで開催され、2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際的な枠組みとして、パリ協定が採択されました。

※4 「SDGs」

「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略。2015年（平成27年）9月に国連で採択された、2030年（令和12年）までに持続可能でよりよい世界を目指す国際社会共通の目標です。

第2節 上牧町の特性

(1) コンパクトで自然災害が少ないまち

上牧町は奈良盆地の北西部に位置しており、東西に2.1km、南北に3.6km、面積は6.14km²のまちです。北西は王寺町、北東は河合町、南東は広陵町、南西は香芝市に隣接しています。

上牧町の気候は、近畿中部の特性である内陸性気候^{*1}を呈し、降水量も少なく一般的に温暖であるため、ブドウ等の果樹や農作物の栽培に適しています。自然災害も少なく、台風や低気圧の影響を直接受けることはまれです。

(2) 大阪のベッドタウンとして発展

上牧町は大阪市の中心部から約35kmの距離にあり、西名阪自動車道の香芝ICが近接するなど自動車交通の利便性にも恵まれています。また、町内各地と王寺駅・五位堂駅を結ぶバス路線が運行されており、バスと電車を乗り継いで大阪の中心部まで約1時間の時間距離にあります。

このような立地特性を活かし、1960年代より西大和ニュータウンの開発が始まり、大阪のベッドタウンとして人口が急増し、発展してきました。近年では大規模商業施設の建設やささゆり台などで新しい住宅地も開発されています。

(3) 経済特性

上牧町の就業者のうち、2割弱が第二次産業、8割以上が第三次産業に従事しており、近年ではともに就業者数が増加しています。

第一次産業である農家は2015年(平成27年)の135戸から2020年(令和2年)では120戸と微減傾向にあり、住宅都市として発展している一方、第一次産業が衰退していることがうかがえます。

(4) 町民協働のまちづくりへの取組

地方分権や地域主権改革の進展により、地方自治体にはこれまで以上に主体性をもってまちづくりを進めていくことが求められ、また町民の行政へのニーズやライフスタイルの多様化、コミュニティの希薄化、低成長経済、少子高齢化や人口減少などの社会情勢の変化に対応していくため、主権者である町民がまちづくりに積極的に参画し、議会・行政とともにこれからのまちづくりをみんなで考えていくルールとして、上牧町まちづくり基本条例を2014年(平成26年)4月1日に施行しました。

上牧町においては、町民協働の取組として各種計画の審議会等における公募による町民任用やパブリックコメント制度^{*2}の導入、上牧町協働のまちづくり公募型補助金の募集、また、本計画策定に伴う町民ワーキング会議などを実施しています。町民の参画・協働についての意識は高まりつつあり、アンケート調査結果から町民の地域活動への参加意識が高く、町内で活躍されている各種団体においても行政との協働によるまちづくりに積極的に参画したい意向が多く見受けられます。

参画・協働の意識がある一方、各種計画の審議会等における公募等に応募していただける方やパブリックコメントに意見をいただける方が少ないこともあり、参画意識がまだ低い部分も見受けられることから、本計画においては、さらなる町民協働のまちづくりの推進を重視する必要があります。

用語解説

※1 「内陸性気候」

気候区分の分類用語ではありませんが、一般的に気温の上昇・下降を緩衝する水辺が少ない地域にみられる気候を指し、特徴として、日較差・年較差が大きいことや年間降水量の少なさ、比較的湿度が低いことが挙げられます。また、日照時間が長く、日光がたくさんあたることで農作物を甘くする素(でんぶん)が作られることや降水量が少ないと病気にかかりにくく元気な農作物が育つのもこの気候の特徴とされています。

※2 「パブリックコメント制度」

政策を実施していくうえで、様々な計画の策定や条例の改廃を行います。そのうち重要なものを定める際に、あらかじめその案を公表し、広く町民の皆さまから意見、情報を募集する手続きのことです。

第3節 上牧町第5次総合計画の中間評価

第5次総合計画の中間評価を行うため、町民アンケート調査において当該総合計画の施策に関する「満足度」及び「重要度」を把握しました。

<満足度>

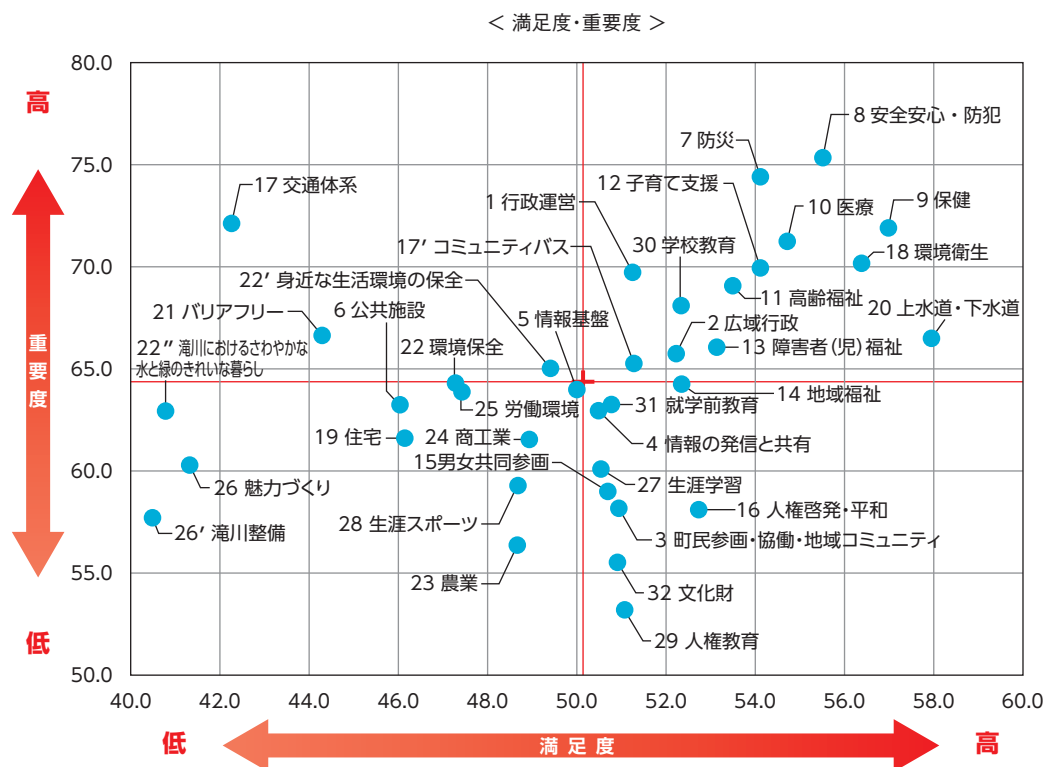
「上水道・下水道」や「保健」、「環境衛生」について満足度が高くなっています。
一方、「滝川整備」や「魅力づくり」、「交通体系」については満足度が低くなっています。

<重要度>

「安全安心・防犯」や「防災」、「交通体系」について重要度が高くなっています。
一方、「人権教育」や「文化財」、「農業」については重要度が低くなっています。

分布図の右上に位置する項目については、重要度と満足度がともに高く、町民ニーズに応えられているものといえます。ここには「安全安心・防犯」や「防災」が含まれており、これらは今後も継続した取組が求められます。

一方で、分布図の左上に位置する項目については、重要度が高く、満足度が低いため、町民のニーズが高いものの要望に応えられていないものといえます。ここでは「交通体系」が突出しており、取組の改善が期待されます。



※満足度は、各項目の回答を「満足」:100点、「やや満足」:75点、「ふつう」:50点、「やや不満」:25点、「不満」:0点として集計し、その項目に対する回答者数の合計で除した。重要度は、各項目の回答を「高い」:100点、「やや高い」:75点、「ふつう」:50点、「やや低い」:25点、「低い」:0点として集計し、その項目に対する回答者数の合計で除した。

第4節 上牧町の主要課題

主要課題① 少子高齢化やライフスタイルの変化、
社会情勢や上牧町の現状を考慮したまちづくりが必要

全国的に人口減少や少子高齢化が問題視されており、また、働き方改革の推進や新しい生活様式への転換によるライフスタイルの変化など、働き方・暮らし方が多様化してきています。

上牧町においても同様に、人口減少や団塊世代の後期高齢者への移行などが問題視されており、また、財政に関しても厳しい状況であることから、社会情勢や上牧町の現状を考慮した持続可能なまちづくりに取り組むことが必要です。

主要課題② 行政と町民との連携・活動支援が必要

町民アンケート調査において、「協働のまちづくり」を進めるうえで「町民と行政との情報の共有化」が重要であることが分かりました。

「上牧町まちづくり基本条例」における町民との「参画協働」の基本原則に即したまちづくりを推進するためにも、今後は「町民と行政」、「町民と町民」が情報を共有し、連携できる仕組みづくりが必要です。

主要課題③ コンパクトな町域を活かしたまちづくり及び
地域・自治体を越えた連携体制の構築が必要

上牧町の強みは行政や事業者、町民、近隣自治体等が連携してまちづくりに取り組めるコンパクトな町域であることです。

地域連携・広域連携は行政運営における負担軽減や住民サービスの向上につながることから、上牧町だけでは解決できない問題や課題が出てきた際には、上牧町の強みを活かしながら、地域、自治体の枠を越えた連携体制で解決できるよう備えることが必要です。

主要課題④ 災害の少なさや生活利便性について維持・向上が必要

町民アンケート調査において、今後も上牧町に住み続けたいと回答した方は「災害の少なさ」や商業施設の充実による「生活利便性」を評価しています。しかし、これまでに大きな災害や事件が起きていないことから安全安心と感じていることも想定されるため、災害が起きたときにも対応できるように備える必要があります。

また、町民アンケート調査において、住み続けたくない理由として鉄道駅がないことから「交通の便が良くない」という回答が最も多く、生活利便性については維持・向上させることが必要です。

主要課題⑤ 町民の高齢化や空き家の増加、若者世代の転出の顕著化に伴い、
良好な住宅都市としての維持更新が必要

上牧町は昭和40年代後半からUR団地の建設などで爆発的に人口が増え、大阪のベッドタウンとして発展しましたが、現在は高齢化や空き家の増加、また、進学や就職、結婚を機に、若年世代が転出するなど、まちの課題が顕著化してきていることから、若い世代が活気に満ち、子どもたちの笑顔があふれる、緑豊かで静かな暮らしやすい住宅都市として維持更新することが必要です。

主要課題⑥ 若者や子育て世帯が住みたいと思える環境整備が必要

少子高齢化や若年層の転出傾向にある上牧町においては、教育や福祉、子育て支援などの住民サービスを充実させ、若者や子育て世代が住みたい・住み続けたいと思えるような環境整備が必要です。

主要課題⑦ 結婚・出産から子どもの成長にあわせた きめ細やかな子育て支援体制の構築・継続が必要

経済的負担や個人の負担が出生率低下の要因として推測されることから、ライフスタイルの変化に対応できる結婚・子育て支援体制を整えることが必要です。

子育てに関しては、ハード面だけでなく、ソフト面の支援の充実も必要です。今後、結婚から妊娠期、子育て期にわたる様々なシーンに対応した総合的支援を提供するために、地域に密着した結婚支援及び出産から子どもの成長にあわせたきめ細やかな子育て支援体制の構築・継続が必要です。

主要課題⑧ 家庭教育の充実や官学連携による学習機会の提供が必要

上牧町においては児童生徒の学力向上を目的とした学校の教育環境の充実に取り組んでいる一方、低学力傾向にある児童生徒にも目を向け、学びに対する環境・意識づくりのため、家庭教育の充実や官学連携による学習機会の提供が必要です。

主要課題⑨ 地域愛を育むふるさと教育の充実が必要

若年層が進学や就職を機に転出しても、上牧町に戻って子どもを育てたいと思えるよう、上牧町の現状に向き合い、ふるさとの魅力や歴史文化等の普遍的な価値に気づき、上牧町に対する愛着や誇りを育むふるさと教育や歴史郷土教育を充実させることが必要です。

主要課題⑩ これまでに活躍されてきた人や 今後活躍が期待される人が活躍できる機会の創出が必要

各種団体等のヒアリングにおいて、行政にしかできない場づくりや団体等との橋渡しを望む声が多くあり、行政と連携して地域貢献に取り組みたい意欲のある団体・企業が多数見られました。

上牧町まちづくり基本条例に則り、町民との協働によるまちづくりを推進するためにも、団体や企業も含め、これまでに活躍されてきた人や今後活躍が期待される人が活躍できる機会を創出することが必要です。

主要課題⑪ 医療と介護の連携、地域における支援など、 関係団体や機関との連携体制の構築が必要

計画期間中に、団塊の世代が後期高齢者となり、医療、介護、福祉に対するニーズは増大することが想定される中、行政が町民と関係団体・機関とのつなぎ役となり、地域で高齢者を支える仕組みを整えることが必要です。そのため、医療と介護の連携、地域における支援など、関係団体や機関同士の連携体制の構築が必要です。

主要課題⑫ まちづくりに関する情報を集約するとともに、 情報が町民へ確実に届く仕組みづくりが必要

行政や地域団体の取組など、町民のもとに有用な情報が正確に届くよう、情報を集約・発信できる体制を整えるとともに、情報が町民へ確実に素早く届けられる仕組みづくりが必要です。

協働の視点

理念① 町民・議会・行政がそれぞれの役割を自覚し協働するまち上牧

政策テーマ① 幅広い世代の町民が絆でつながる町民主体のまちづくり

子育てや教育、高齢福祉、安全安心など様々な分野での課題が増大する中、幅広い世代の町民が絆でつながり地域で支え合い暮らしていける仕組みを整え、町民主体のまちづくりを推進します。

政策テーマ② 地域力を向上させる連携体制づくり

これまでに活躍されてきた人や今後活躍が期待される人にも活躍できる機会を創出し、町民や議会との協働、自治体の枠を越えた連携など、地域力を向上させる連携体制づくりを推進します。

くらしの視点

理念② 良好な住環境による住み心地のよいまち上牧

政策テーマ③ 安全安心で生活利便性の高いまちづくり

住み慣れた土地で安心して暮らすためには、事件や事故、自然災害から町民の生命と財産を守り、生活の安全性を高める必要があることから、安全で安心して暮らすことができるまちづくりを推進します。

また、移動困難者対策をはじめとする公共交通の利便性を向上させ、町民にとって豊かに暮らすことができるくらしの創造を図ります。

政策テーマ④ 誰もが住みたくなる魅力あふれるまちづくり

自然環境や歴史文化、生活利便性など、上牧町の魅力を町外に発信するとともに、住宅と自然が共存する上牧町ならではの住宅都市づくりを推進し、住む場所として選ばれるまちづくりを推進します。

また、転入後も町民同士の交流促進の支援、互助・共助の体制整備・強化に取り組み、町民が主体となった住み心地の良いコミュニティづくりを推進します。

政策テーマ⑤ 多種多様化する町民ニーズに対応したいつまでも住み続けられるまちづくり

働き方やくらし方の多様化による様々な町民ニーズに対応し、「来てみてよかった」、「住んでみてよかった」と実感でき、いつまでも住み続けられるまちづくりを推進します。

子育て・教育の視点

理念③ 上牧っ子がのびのび育つまち上牧

政策テーマ⑥ 地元への愛着や誇りを育むまちづくり

若年層の転出傾向にある状況において、将来、上牧町に戻りたいと思えるよう、上牧町に対する愛着や誇りを育むまちづくりを推進します。

政策テーマ⑦ 一人ひとりが豊かな感性を育む教育体制づくり

地域と行政の協働や町民同士の助け合い体制を整えるとともに、家庭・学校・地域が一体となった道徳教育や福祉教育、人権教育の充実を図り、一人ひとりが豊かな感性を育める教育体制づくりを推進します。

政策テーマ⑧ 結婚・出産・子育てが安心してできる支援体制づくり

町民がプライベートと仕事の両立を図れるよう、結婚・出産・子育てまでの切れ目のない一貫した支援を行い、上牧町で安心して暮らしていける支援体制づくりを推進します。

高齢福祉の視点

理念④ ときめいて活躍できるまち上牧

政策テーマ⑨ 高齢者が健康でいきいきと暮らせるまちづくり

高齢者の健康づくりと生きがいづくりの促進に向け、活躍の場の提供や心身の健康増進を図り、高齢者が健康でいきいきと暮らすことができるまちづくりを推進します。

政策テーマ⑩ 地域で助け合うまちづくり

町民互助の意識づくりや地域包括ケアシステム^{※1}の構築、医療と介護の連携、地域による助け合い体制を構築するなど、町民が手を取り合い、支え合うまちづくりを推進します。

用語解説

※1 「地域包括ケアシステム」

団塊の世代が75歳以上となる2025年(令和7年)を目標に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしく人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援について、市区町村が中心となり整備する包括的な体制のことです。

上牧町の将来像

“ほほ笑み”あふれる “^わ和”のまちづくり

“ほほ笑み”

上牧町で生まれ育ち、暮らす中で、目に見える生活利便性の向上だけでなく、教育の充実や生涯学習機会の創出、子育て世帯や高齢者に対する福祉支援、生きがいや活躍できる場の提供など、「上牧町に住んでいて本当によかった」と思えるようなまちづくりに取り組み、町民が幸せを感じ、心が豊かになることで生まれる“ほほ笑み”があふれるまちを目指します。

“和”

これまでのまちづくりの課題に関しては行政主導のもと取り組んできましたが、上牧町においては、「町民参画と協働によるまちづくり」の考え方のもと、地方分権の時代にふさわしい、将来を見すえた上牧町のまちづくりの基本となる「上牧町まちづくり基本条例」を制定しました。

厳しい財政状況の中、行政だけでは解決できない問題や課題が出てきた際には、町民、議会、行政の“和”（連携体制）で解決を目指します。

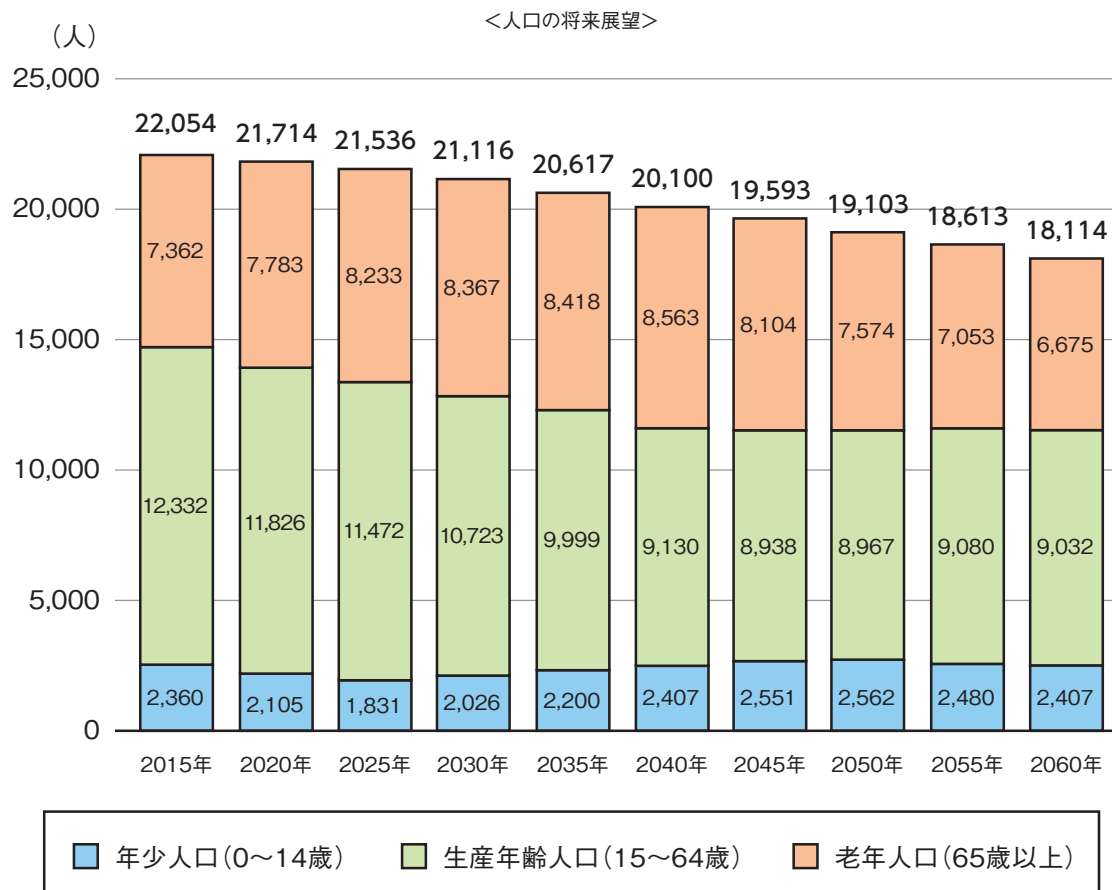
第V章

将来展望人口

上牧町は昭和40年代後半の急速な人口増加を経て、大阪都市圏のベッドタウンとして発展してきましたが、2005年(平成17年)の25,346人(住民基本台帳(総務省))をピークに出生率の低下や若年層を中心とした転出超過により人口減少が続いています。

そうしたことから、上牧町では2016年(平成28年)3月に人口の将来展望と今後目指すべき将来の方向を示す「上牧町人口ビジョン及び上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定、2019年(令和元年)に改訂を行いました。子育て支援や移住転入支援などにより出生率の上昇、人口移動の均衡を図り、2030年(令和12年)の人口は21,000人、2040年(令和22年)は20,000人、2060年(令和42年)では18,000人を維持する将来展望人口とします。

そこで、上牧町においては将来像に掲げるまちの姿を実現するため、良好な住環境の整備や高齢福祉支援、結婚・出産・子育て支援などの様々な施策に取り組み、長期的な視点で上牧町人口ビジョンに示す将来展望人口を実現できるよう、人口減少に歯止めをかけていきます。



資料:2020年(令和2年)までは国勢調査(総務省)、2025年(令和7年)以降は上牧町人口ビジョン(令和2(2020)年改訂版)

将来都市構想について(掲載省略)

基本構想については、後期基本計画の策定とあわせて、社会情勢の変化や町民ニーズ等を踏まえ、必要な見直しを行っていますが、将来都市構想については、土地利用構造図をはじめ、現行のまま継承することとしています。